平成26年12月橋本市議会定例会会議録 (第2号) その4 平成26年12月1日 (月)

(午前10時50分 再開)

○議長(石橋英和君)休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。 順番3、7番 中西君。

〔7番(中西峰雄君)登壇〕

○7番(中西峰雄君) 私の一般質問をさせて いただきます。今回の質問は2項目でありま す。

一つ目は、林間駅前スーパーマーケット撤 退後の対応についてということであります。

林間駅前のスーパーマーケット撤退後、北部住宅地の市民の方々は買い物に不便を強いられており、また、将来の生活にも大変不安を感じておられます。そういうことですので、その後の出店の見込みと、本市の対応についてお聞かせください。

2点目、やどり温泉いやしの湯について。 業者が撤退をしたため、現在休業中ということですけれども、新たに営業をしていただける業者の見込みと本市の対応について、お聞かせ願いたいと思います。

以上2点、よろしくお願いいたします。

○議長(石橋英和君) 7番 中西君の質問項 目1、林間駅前スーパーマーケットの撤退後 の対応に関する質問に対する答弁を求めます。 経済部長。

[経済部長(笠原英治君)登壇]

〇経済部長(笠原英治君)林間駅前スーパー マーケット撤退後の対応についてお答えしま す。

本年8月にオークワ橋本林間店が閉店した ことは、市民の皆さんの日常生活への影響を 考えると残念でなりません。 本市では、市民生活への影響を最小限にと どめるため、生鮮食料品を含む日常生活必需 品を取り扱う店舗の速やかな誘致を貸主にお 願いしています。

具体的には、平成26年8月に、貸主である 三井住友信託銀行の代表取締役宛てに書面に て依頼し、その後も、直接担当者に面会する など要望を続けています。貸主側としても、 地元要望を理解した上で、食料品を取り扱う 事業者の誘致を進めていただいており、現在、 契約に向けて最終調整に入っていると聞いて います。

市としては、民間事業者の繊細な交渉案件であることから、行政の立場での過剰な介入が、かえって市民にご迷惑をおかけすることのないよう、状況を見て慎重にかかわってまいりたいと考えています。

旧オークワ橋本林間店の建物については、 貸主によると、後継の商業施設が決定するか 否かにかかわらず、現在の建物では使用でき ないと判断し、解体を計画しています。この ことについては、既に貸主が地元区長へ説明 を行い、調整が整い次第、解体を実施するも のと聞いています。

また、後継の企業との仮契約締結が決まれば、本市と地元区長へ連絡いただけるよう、 貸主に対して要請し、理解をいただいています。

なお、旧オークワ橋本林間店の商業圏域であった地域の皆さまの買い物支援策として、株式会社松源が、冷蔵車両を利用した移動販売を8月26日から三石台地区で、10月10日から光陽台地区で、11月14日から紀見ヶ丘地区で実施しています。

根本的な解決策とまではいかないものの、 市民生活にできるだけ影響を及ぼさないよう、 移動販売の継続についても事業者へ働きかけ ていきますので、ご理解いただきますようお 願いします。

〇議長(石橋英和君) 7番 中西君、再質問 ありますか。

7番 中西君。

○7番(中西峰雄君)答弁ありがとうございます。

民間のベースの話ですので、行政が過剰に 介入をしていくことが、かえってマイナスに なるおそれもあるということでございますけ ども、市として、この地域のまちづくり全体 のあり方として、この商業ゾーンといいます か、商業施設の必要性というものをどのよう に認識されているんかなという、根本的なと ころをちょっと聞かせていただきたいと思い ます。

といいますのは、やはり本市の北部の住宅 地というのは、良好な衛星都市としての住宅 の魅力を持ったまちにしていかなければ、今 後も流出なり、あるいは転入の妨げになって いくというふうに思います。そのために、こ の地域において、生活の利便性のための商業 施設があるということが必要不可欠であると いうふうに考えますが、そのあたりはいかが お考えでしょうか。

〇議長(石橋英和君)経済部長。

〇経済部長(笠原英治君) 今、議員のほうからおただしあったんですが、この北部について商業施設がなくなるということは、大阪の通勤圏の住宅地としては非常に問題があろうかと思います。

そういう意味で、今回オークワ撤退の後、 市長挙げて、地権者であったり地主に対して、 非常に積極的に働きかけていったわけなんで すが、商業施設を建てるにあたっては、この 地域は非常に制限もありますし、そういう状況の中で、できるだけ商業施設が継続していただけるような働きかけをしていきたいというふうに考えております。

〇議長(石橋英和君) 7番 中西君。

○7番(中西峰雄君) 私は、この林間駅前といいますか、北部住宅地の住宅地としての魅力を守るためにも、この地域に商業施設というのは必要不可欠であるという点から言いますと、民間ベースで今進めていただいていて、ぜひそれは締結に至るように、進出していただけるように、市としても引き続きご努力いただきたいと思いますが、ただ、これは民間ベースの話ですので、交渉が妥結するかどうかということは、これは断言できることではなかろうと思います。ひょっとしたら交渉がうまくいかないということも考えられると。

これは、杞憂に終わってくれれば一番いい わけですけれども、撤退をして、一定期間が 経過しても新たな商業施設の出店ができなか ったときに、市としてはどういう考えをお持 ちなのか。あるいは、この地域の第一種住専 地域の見直し、線引きも含めて、商業の出店 ができるようなまちづくりの全体的な見直し というようなことも考えていくのか。あるい は、今、よくテレビ等でも取り上げられてお ります、住民による自主運営の助成をしてい くのか。杞憂の話ですよね。本来は民間ベー スで、きちっと出店が決まっていただければ 一番いいんですが、ある一定期間をどのよう に考えておられるんか。ある一定期間を過ぎ たときに、商業施設の出店がなかったときに、 市としてはどういうことをお考えいただける かということを、お尋ねいたしたいと思いま す。

〇議長(石橋英和君)経済部長。

〇経済部長(笠原英治君)まず最初に、今、 仮契約の寸前まで、このオークワの後の出店 が進んでおるわけなんですが、これが、万が 一だめになった場合はどうなのですかという 1点目の質問やったと思うんですが、この貸 主である地権者、三井住友信託銀行と、それ と東京在住であります地主の方に対して、食 料品を基本としたスーパーを進出していただ けるよう、再三、市長を中心に東京のほうに も再々上京していただいたわけなんですが、 お願いをしてまいりました。そういう結果か ら、このたび、何とか仮契約を締結できるよ うな状況になっていこうかと思っております。

ただし、万が一そういう状況になれば、今までと同様に、引き続いて貸主、地主に対してしっかり働きかけていきたいと思っております。ただ、議員のほうからご指摘ありましたように、民間ベースの事業でございますので、状況を見て、慎重に行政としてはかかわっていきたいと考えております。

それと、一定期間の間、そういう状況があった場合にどうするのかという、行政としてどういうふうな取り組みを考えられておるのかというのが、2点目のご質問やったと思うんですが、買い物支援者が増えていっておる部分についてもそうなんですが、商業施設がこの地域になくなってしまうと、非常に問題が起こってまいります。

そういう意味からして、全国的に今取り組んでおる事業としては、ネットスーパー、これは既に、もう市内の事業者もやっておるんですが、ネットスーパーで購入商品を配達、そのときに御用聞きもしてもらって、買い物を代行していく方法であるとか、現在松であるとか、ですが、それと、実は、高野口町の商工会が、買い物バス、買い物タクシーの利用、そういた不便を感じられておる方の家を回って、地元の既存の商店街へ買い物のために、そうい

うアクセスを支援していく、そういった事業 が全国的にも今考えられておるようです。一 時期そういう状況になるようなことがあれば、 本市もそういう部分についても検討が必要で あろうかと思っております。

〇議長(石橋英和君) 7番 中西君。

○7番(中西峰雄君)杞憂のときの話ですが、 杞憂の間を、どれぐらいの期間をお考えいた だいているのかなという点があります。すぐ に物事が決まっていくということは、当然期 待はしておりませんけど、私も。ただ、その 一定の期間があまりに長くなりますと、これ はやはり問題があるんだろうなというふうに 思います。

もしそういう場合、あるいは今後の買い物 難民の対策としまして、ネットスーパーであ るとか、それから買い物バスとかいうお話も いただきましたけれども、買い物のスペース という場所がある、ないということは、ただ 単に生活の必需品を購入するということだけ ではないんですよね。つまり、生活の楽しみ、 よくウインドーショッピングという言葉もあ りますけども、生活をしていく上で、ちょっ と歩いてとか、車に乗ってでもいいんですけ ども、お店に行って、いろんなご近所の人が 来ている、顔を合わせて、こんにちは、どう してるのというような会話をしたり、あるい はその商品を、どんなものがあるんかなと眺 めたりして選んでいくということが、生活に とって一つの潤いであり、必要なことなんだ というふうに思います。

だから、そういう意味から言いますと、ネットスーパー、あるいは買い物バスということが、買い物バスは利便性ということがありますし、だけでは、このまちの魅力というものを保っていくことは困難ではないかなというふうに感じております。

とにかく、民間ベースで早く物事が順調に

決まっていただければ一番いい、繰り返しますが、いいんですけれども、そうでないときには、やはり市としても一定の、この商業施設の確保策というものを、行政としても考えていくべき課題ではなかろうかというふうに思うわけです。

例えば、一点例を申し上げますと、今、三 石の保育園が、いろんな理由があって閉鎖に なっています。そのスペースを貸し出して、 そこにお店をしていただくとか、あるいは線 引きを見直して出店をできるようにしていく とか、そういうふうなことも考えていく必要 があるんかなと。

それと、車による松源がやっていただいている事業ですけども、こういうものにしましても、住民のお声を聞いてみますと、やはり、ちょっと買い物としてはあまりにも小さ過ぎるんだと。山中の配送している車に近いので、私はそういう山中に住んでおるんかなというのは、イメージも感じてしまうというようなことですので、この、車による移動販売にしましても、配達にしましても、もっと大規模な車両、例えば11 t 車のコンテナ車を購入してできるとか、そういうことについて、業者とお話し合いをしていただくとかいうようなことも、当然考えていっていただきたいなと。

ベースは民間ベースで決まってほしいんですよね。でも、その民間ベースで決まらなかった杞憂のときのことも、今からちゃんと考えて取り組んでいかないと、もし、もしものときから考えますよということでは、行政の対応としてちょっと遅いんではなかろうかというふうに感じます。

ですから、回答いただきたいのは、もし、もしものとき、杞憂になってしまったときのことを、今からきちんと対応を計画をしていただけるんですか、いただけないんですかということを確認させていただきます。

〇議長(石橋英和君)市長。

[市長(平木哲朗君)登壇]

○市長(平木哲朗君)中西議員の質問にお答 えをします。

当然、私としても、今、決定間近まで迫っておりますので、東京で地権者の方とお話をさせていただいたときも、企業名は残念ながら言えませんけども、恐らくいけるであろうということになっています。

今、中西議員が言われたように、私として も、もしこれが破談になった場合、すぐにも 対応していきたいというふうに考えています。 一つは、やはり別のスーパーへの働きかけと いうのを、まず進めていきたいというふうに 考えてますし、買い物、今、松源に協力をし ていただいてますけども、これも経済産業省 の補助を受けて松源が買われたバスで、本来 橋本へ来る予定のなかったバスを、無理やり こっちのほうへ持ってきていただいてます。

買い物バスでも難しいのは、駐車場、やっぱり車をどこにとめるかという問題がありまして、駐禁になるようなところへは、なかなかとめられないというふうな問題もあります。やはり大きさの制約もありますし、松源に関しても、赤字になればすぐ撤退しますというふうなお話もいただいております。

その中で今、もう一社、移動販売を走らしてくれないかなというお話もいただいてますし、今後、中西議員言われるように、年明け、この年末までには決定されると思いますので、そういうふうな対応につきましては、責任を持って取り組んでいきたいというふうに思っています。

あそこの三石のスーパーというのは、もともと、あの建物は30年計画やったんですけども、オークワとは、もともと20年計画、20年間の貸すという条件になっておりました。実際に、今解体が始まっております。その中で、

私としても、一つは新しい店舗の、もし候補 地で挙がっているところがだめであれば誘致 に走り出しますし、また、買い物にご不便を かけないような対策も、ちょっとこれから考 えていきたいと思っています。

ただ、旧三石保育園につきましては、急傾 斜地でありますので、あそこをなかなか貸し 出しするということもいけませんので、一度、 最悪を想定して、違う対策というのも考えて まいりたいと思いますので、もうしばらくお 時間いただけるようにお願いします。

- 〇議長(石橋英和君) 7番 中西君。
- **〇7番(中西峰雄君)**この商業施設を必ず確保していくというご答弁をいただけたかなというふうに思いますので、1番のことについては質問を終了させていただきます。
- ○議長(石橋英和君)次に、質問項目2、や どり温泉いやしの湯に関する質問に対する答 弁を求めます。

経済部長。

[経済部長(笠原英治君)登壇]

○経済部長(笠原英治君)やどり温泉いやしの湯についてお答えします。

ご承知のとおり、やどり温泉いやしの湯は、 指定管理者の撤退により平成26年8月31日を もって営業を休止しています。その後、営業 再開に向けて、平成26年9月より新たな指定 管理者の募集を行いました。現地説明会に参 加のあった6社のうち1社より応募書類の提 出があり、事業計画等プレゼンテーションを 受け、選定委員会による選定を行いました。 しかし、計画された内容が地域活性化と観光 振興という施設の設置目的を達成することが 難しいという判断で、指定管理候補者として 選定いたしませんでした。

今後については、指定管理等の条件についても再検討を行った上で再公募を行い、できるだけ早期の営業再開をめざします。

やどり温泉いやしの湯は、開業当初の経営計画では指定管理料なしでも赤字にはならない計画でした。しかしながら、自然災害による道路事情の悪化や電気料金の値上げ等、当初の想定以上の外的要因により、営業努力ではカバーできない来客数の落ち込みや、経費の増加がありました。指定管理者が累積赤字を抱えた結果、今年度から年間400万円の指定管理料を支払うことになっていましたが、指定期間途中での撤退となりました。

これらの事実を真摯に受けとめ、今後、継続的に施設を運営していくためには、行政の 積極的なバックアップに加え、指定管理料に 関しても適切な額に変更する必要があると考 えています。

オープン以来の来場者数や電気料金の実績を考慮すると、たとえ施設が再開したとしても、厳しい経営状況が続くものと予想されます。国の交付金を受けて建設された施設であることから、選択肢は限られていますが、観光拠点として、やどり温泉いやしの湯が再開できるよう全力を挙げて取り組んでまいりますので、ご理解をお願いします。

〇議長(石橋英和君) 7番 中西君、再質問 ありますか。

7番 中西君。

○7番(中西峰雄君)条件と受託といいますか、条件といたしまして、地域活性化と観光振興というものを条件に入れておられるということですけども、これがなければ受託できないのかということが一点あるんですけども、その前に、この、今休業しているということの状態で、国の補助金をいただいた事業だけれども、補助金の返還という話が出てきてないんだろうというふうに思います。

民間ベースでいいますと、不採算になった 事業は大変早く処理をして、撤退をして、損 金処理をしていくというのが企業ベースの話 なんですけれども、どうしてもこの施設が、 大きな赤字補填なしに経営が困難であるとい う判断であるんであれば、早く撤退をして傷 口をふさいでいくということも、当然、検討 の俎上にのぼるべきであろうというふうに思 って、まあ検討されたんだろうと思うんです けども、もし、そうなったときに、これは確 認でございますけども、そうなったときに、 国の補助金返還の総額はおいくらになるもの でしょうか。

〇議長(石橋英和君)経済部長。

○経済部長(笠原英治君) この施設については、丹生川ダムの基金と、当時、まちづくり交付金を利用して建設したわけなんですが、国庫補助金は全体で1億8,000万円いただいております。本体で1億3,000万円、温泉の動力装置で5,000万円、あわせて1億8,000万円ですが、もし目的外利用であったり、閉館ということになれば、この国庫補助金1億8,000万円を返還することになると思います。

〇議長(石橋英和君) 7番 中西君。

○7番(中西峰雄君) 1億8,000万円ですね。 今、紀伊丹生川ダムの基金は1億数千万円ご ざいますね。もし、ここを閉館すると、若干、 数千万円の赤字が出るということになると思 いますが、赤字といいますか、補填し切れな い損失が数千万円出るんかなというふうに思 いますが、それでよろしいですか。

〇議長(石橋英和君)経済部長。

〇経済部長(笠原英治君)実績で単年度で、 初年度が400万円の赤字、2年目で800万円の 赤字でありましたので、これが継続していき ましても赤字が続くと思います。

〇議長(石橋英和君) 7番 中西君。

○7番(中西峰雄君)すいません、ちょっと 聞き方がまずかったのかな。紀伊丹生川ダム の基金残高が1億、ちょっと記憶があいまい なんですけど、1億円以上あったと思うんで す。今、もし、この施設を目的外の使用をしたり、あるいは完全に閉めてしまうということになると、1億8,000万円国に返還、補助金の返還が生じる。だけれども、基金でそれを埋め合わすことが、僕、1億数千万円残っておると聞いてますので、それで埋め合わせいたしますと数千万円の純損といいますか、出るんかなというふうに勘定したんですが、その辺をちょっとお尋ねしたいんです。基金で埋め合わせ、まず、できるのかできないのかということも含めてね。

〇議長(石橋英和君)企画経営室長。

○企画経営室長(上田力也君) 基金の目的からしまして、これを国費の返還に充てるということは、まずできないというふうに考えております。

〇議長(石橋英和君) 7番 中西君。

○7番(中西峰雄君)できないと考えており ますということですが、基金の目的は、この 地域の振興という、大ざっぱな言い方をしま すと、この地域の振興ということやったと思 うんですね。この施設は、そのためにこしら えている。ダム基金を使いながらこしらえた わけですよね。その施設のためにこのお金を 使うということが、目的外になるんかならな いのかということは、私はちょっとならない んじゃないかなというふうに思います。その ために使ったわけですからね。そのために使 うわけですから。つまり、結果としてうまく いかなかったと。結果としてうまくいかなか った場合のためにも、これは基金としてはあ るわけで、それを使っていくというのは、お かしくないんかなというふうに思います。

これは、また後ほどきちっと議論をさせていただきたいと思いますけども、じゃあ、今で年間400万円の赤字の補填をしても、受け手がなかなか出てこないということでいいますと、もっと補助金といいますか、補填金を出

さなければ受け手が出てこないということな ので、それでもこの施設をやっぱりやってい こうという基本的な方針というのは変わりな いんですかね。それは、地域の住民の方もそ うですし、一般の市民の方々から見たときに も、毎年毎年そんな大きな補填をしながら営 業を続けていくということが、市民の理解を 得られるのかというふうに思うわけですが、 そのあたりはいかがお考えですか。

〇議長(石橋英和君)経済部長。

○経済部長(笠原英治君)やどり温泉いやしの湯の建設に関しましては、当時、丹生川ダムが中止になったことに関しまして、いわゆる条件整備的な意味もあって、進めたわけなんですが、あくまでも市としては、このやおいながらがですが、あり地域を中心に観光客誘客に向けても、このやどり地域を一層皆さまに認知しているがら活性化につなげていきます。そういう意味からしましても、橋本市の観光資源として、できるだけ大切に、この施設については継続していきたいというふうに考えております。

〇議長(石橋英和君) 7番 中西君。

○7番(中西峰雄君)当然、観光振興の大事な施設としてつくっていったものだと思います。行政目的的に言ってもね。それが、年間の負担がそれほど大きくなく、こういう橋本の誘客、それこそ、いやしの湯として維持できるんであれば、私はそれはそれでよかろうというふうに考えますが、この維持をしていく、営業をしていくについて、年間、毎年、大きな支出をしていかなければ営業ができないというようなことになってきますと、それは、やはりいかがなものかなというふうに感じます。

だから、市として、そこのところの判断が曖昧なままに、ちょっと来ているんじゃないかなと。どれぐらいの支出を覚悟して、この施設を営業をしていこうとしているのか、その覚悟のほどが全く私には見えません。この施設を、しっかりと観光の拠点としてやっていくんだという姿勢はあるにしてですからところが見えないんですね。1,000万円の毎年の支出をしてもこれを維持していくのか。あるいは、500万円やったら維持していくのか。1,000万円以上になったら、この営業をおい。曖昧なままにこれまで放置してこられたというふうにしか、私には思えません。

今、答えを求めても、部長がご回答いただけることではなかろうと思いますが、そのあたりの覚悟のほどをお示しいただきたいと、近いうちに思いますが、そのほどはお示しいただけますでしょうか。

〇議長(石橋英和君)市長。

[市長(平木哲朗君)登壇]

○市長(平木哲朗君)中西議員の質問にお答えをします。

私も就任後、すぐにやどり温泉のほう、見せていただきました。私が最初に感じたことは、これは高コスト体質の建物である、これは、こういう400万円ぐらいではおさまらん建物であるなというのは認識をしております。

その中で、先ほどから出ておりました補助 金返還の問題もあります。やはり、閉めるに しても営業を継続するにしても、その辺は、 これからはっきりさせていきたいというふう に思ってます。今現在、再募集ということで 募集をかけておりますが、最終的にコスト、 なかなか営業的に難しい、非常にお金を出し ていかなあかんという問題であれば、売却な り閉鎖ということも、選択肢の一つであろう かなというふうに思っています。今も内部で 既に協議を始めておりますが、今後、はっき りとしたことを示してまいりたいと思ってい ます。

基金につきましては、先日も地元の皆さんとお話をいたしまして、やはり道路を入れてほしいというお話もいただいておりますので、もともとダムの振興基金、その地域の振興基金でありますので、地元の要望も踏まえて、これからはっきりとした結論を出してまいりたいと思っております。

- 〇議長(石橋英和君) 7番 中西君。
- **〇7番(中西峰雄君)**答弁いただいたような、 いただいていないような気もしますけども、 つまり、曖昧な感じがいたしますけども、で きるだけ早く、そういう基本的な考えをお示 し願いたいと思います。部長の答弁を聞いて ますと、基本的にこれは守っていくんだと、 営業していくんだという基本方針しか聞こえ なかったんです。守っていく、営業を継続し ていくんだということであれば、それに伴う 市の負担というものを、どのあたりだとして おられるのかということも、できるだけ早く 示していただきたいし、それと、先ほど申し 上げましたけども、この基金ですけども、基 金の使用目的について、これの補助金返還に 使えるか使えないかということについて、使 えないというご答弁いただきましたけども、 これについては、再度考慮をお願いしたいと 思いますし、私はそういう、基金の目的とい うことから言うと、その振興のために使った 事業の失敗の穴埋めに使うということであれ ば、問題はないのかなというふうに考えます ので、よろしくお願いいたします。

これをもって、私の一般質問を終わらせて いただきます。

- 〇議長(石橋英和君)経済部長。
- ○経済部長(笠原英治君) 先ほど、私、国庫

補助金の返還につきまして、このやどり温泉の部分で1億8,000万円というお話をさせていただきました。これについては間違いないんですが、このやどり温泉いやしの湯に合わせて、都市再生整備計画事業として周辺の道路の整備事業を行っております。場合によっては、この道路の部分についても返還するように言われる可能性がないとは言えません。この部分については、1億2,000万円の補助金を受けておりますので、先ほどの1億8,000万円とあわせて、3億円の返還となる可能性があることをお伝えします。

- 〇議長(石橋英和君)企画経営室長。
- ○企画経営室長(上田力也君)先ほどの、や どりの基金のお話なんですけども、現在、先 ほど市長も答弁をしておりましたけども、い わゆる南宿の道路整備費というのが、この計 画上まだ残っておりまして、この道路整備に 必要とする金額というのが、基金約1億3,400 万円残っているんですが、この多くを、その 道路事業に費やすということになってまいり ます。結果として、今の基金というのは、ほ とんど余ることがないというような状況でご ざいます。

以上です。

○議長(石橋英和君) 7番 中西君の一般質問は終わりました。